

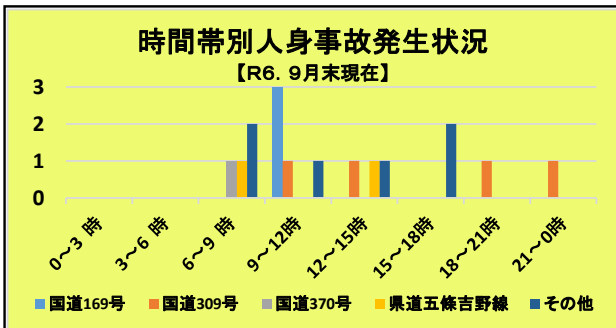
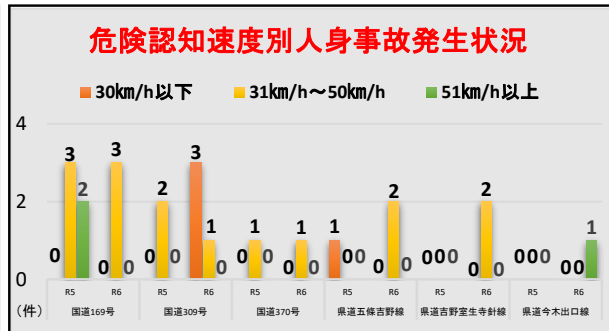
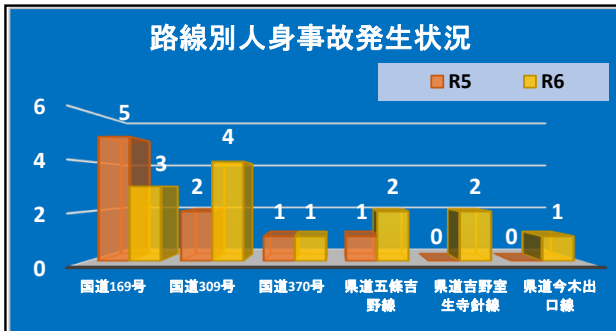
吉野警察署 速度取締り指針(令和7年上半期)

令和6年12月

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道169号	7:00～20:00	大淀町芦原地区	指定(50km/h)
		大淀町桧垣本地区	指定(40km/h)
国道309号	6:00～16:00	下市町下市地区	指定(30km/h)
国道370号	10:00～18:00	大淀町下淵地区	指定(40km/h)

- 重点路線の時間帯を重点に、速度取締り活動を推進します。
- 重点路線以外の路線、時間帯であっても速度取締りを実施します。
- 交通事故発生状況によって、重点路線等を変更することがあります。

吉野警察署における人身交通事故発生状況



- 比較期間
 - ①令和5年1月1日から令和5年9月30日まで
 - ②令和6年1月1日から令和6年9月30日まで
- ※ 重点路線以外にも人身事故の発生が多かった路線(県道)をグラフに表記しています。
- 危険認知速度・・・事故を起こす直前に危険を認知した時の速度をいいます。
- 第1・第2当事者の内、速度が速い方の危険認知速度を計上しています。

人身事故発生状況を分析

【管内の人身事故発生状況】

令和6年9月30日現在、吉野警察署管内では死亡事故が1件(前年同期比－1件)、人身事故が18件(前年同期比＋3件)発生しています。なお、18件の内、重傷事故の発生は3件(前年同期比－1件)です。

【路線別人身事故発生状況】

国道169号は、前年同期比で人身事故の発生が減少していますが、国道370号は横ばい状態であり、国道309号は人身事故の発生がやや増加しています。また、重点路線ではない県道上においても人身事故の発生がやや増加しています。

【危険認知速度別人身事故発生状況】

重点路線では、高速度(51km/h)以上の人身事故の発生はありませんが、県道今木出口線では高速度での人身事故が発生しています。

【時間帯別人身事故発生状況】

全路線における人身事故の発生が多い時間帯は、6時～18時の時間帯に集中しています。

今後の方針

- 各重点路線において事故発生件数をより減少させ、速度抑制を図るため、事故発生が多い時間帯(6時～18時)を中心に速度取締りを推進します。
- 子供や高齢者をはじめ、地域住民の安全確保のため、通学路や生活道路を中心に、可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。
- 山間部では速度超過が原因の事故が発生していることから、速度抑制を目的とした速度取締りを継続的に推進します。

その他の交通指導取締り方針

- 交差点関連の事故抑止を目的として信号無視・指定場所一時不停止の指導取締りと、横断歩行者保護を目的として横断歩行者妨害等の指導取締りを推進します。
- 追突・脇見事故の原因となる携帯電話使用等、交通事故発生時の被害軽減を図るため、シートベルト着用の指導取締りを推進します。
- また、交通指導取締り活動に加え、パトカーによる赤色灯を点灯した警戒活動(見せる警戒活動)も推進します。